

# 農林水産商工委員会資料

## (農林水産部所管分)

### ■ 付託議案

#### 【一般事件案】

承認第3号議案 専決処分事件の報告及び承認について〔関係分〕  
《令和7年度島根県一般会計補正予算（第13号）》 … P 1～P 6

#### 【予算案】

第77号議案 令和8年度島根県一般会計補正予算（第1号）〔関係分〕 … P 7～P10  
第90号議案 令和8年度島根県一般会計補正予算（第2号）〔関係分〕 … P11～P13

### ■ 報告事項

- ① 島根県農林水産基本計画（第2期）の進捗状況について … P14～P16
- ② 水田政策見直しの状況について … P17～P18
- ③ 島根県食肉公社「食肉処理加工施設」の再整備について … P19～P20
- ④ 浜田漁港水揚げ拡大対策（企業進出支援）について … P21

令和8年6月25日・26日  
農 林 水 産 部



## 農林水産部 令和7年度補正予算（令和8年3月31日専決処分）の概要

## 1 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
款6. 農林水産業費	50,785,484	▲ 804,657	49,980,827	98.4
款11. 災害復旧費	1,987,451	▲ 698,618	1,288,833	64.8
部 合 計	52,772,935	▲ 1,503,275	51,269,660	97.2

## 2 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)	
農 業	農林水産総務課	776,202	0	776,202	100.0
	農山漁村振興課	4,186,061	0	4,186,061	100.0
	農業経営課	5,593,500	▲ 9,748	5,583,752	99.8
	産地支援課	970,350	▲ 29,824	940,526	96.9
	畜産課	1,787,778	0	1,787,778	100.0
	しまねブランド推進課 （農林水産業費）	181,967	0	181,967	100.0
	農村整備課	9,140,590	0	9,140,590	100.0
	農地整備課	10,833,129	▲ 1,015,420	9,817,709	90.6
	（小計）	33,469,577	▲ 1,054,992	32,414,585	96.8
林 業	林業課	3,991,268	0	3,991,268	100.0
	森林整備課	6,999,239	▲ 446,283	6,552,956	93.6
	（小計）	10,990,507	▲ 446,283	10,544,224	95.9
水 産 業	水産課	5,900,704	0	5,900,704	100.0
	沿岸漁業振興課	2,412,147	▲ 2,000	2,410,147	99.9
	（小計）	8,312,851	▲ 2,000	8,310,851	100.0
部 合 計	52,772,935	▲ 1,503,275	51,269,660	97.2	

## 3 特別会計

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
農林漁業改善資金	395,684	0	395,684	100.0
中海水中貯木場	17,154	0	17,154	100.0
部 合 計	412,838	0	412,838	100.0

#### 4 内訳

##### (1) 公共事業 (①～⑤の計)

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
公共事業 (①～⑤の計)	28,431,866	▲ 1,358,062	27,073,804	95.2

##### ① 補助公共

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農村整備課	8,221,035	0	8,221,035	100.0
農地整備課	6,818,180	0	6,818,180	100.0
森林整備課	4,858,600	0	4,858,600	100.0
水産課	3,974,278	0	3,974,278	100.0
合計	23,872,093	0	23,872,093	100.0

##### ② 県単公共

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農村整備課	159,458	0	159,458	100.0
農地整備課	252,296	0	252,296	100.0
森林整備課	380,316	0	380,316	100.0
水産課	223,303	0	223,303	100.0
合計	1,015,373	0	1,015,373	100.0

##### ③ 受託事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農村整備課	26,145	0	26,145	100.0
合計	26,145	0	26,145	100.0

④ 災害関連公共事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農地整備課	844,000	▲ 216,100	627,900	74.4
県単	844,000	▲ 216,100	627,900	74.4
森林整備課	741,550	▲ 443,344	298,206	40.2
補助	316,950	▲ 316,950	0	0.0
県単	424,600	▲ 126,394	298,206	70.2
水産課	42,000	0	42,000	100.0
県単	42,000	0	42,000	100.0
合計	1,627,550	▲ 659,444	968,106	59.5
補助	316,950	▲ 316,950	0	0.0
県単	1,310,600	▲ 342,494	968,106	73.9

⑤ 災害復旧事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農地整備課	1,827,705	▲ 695,679	1,132,026	61.9
森林整備課	63,000	▲ 2,939	60,061	95.3
合計	1,890,705	▲ 698,618	1,192,087	63.0

## (2) 一般事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農林水産総務課	776,202	0	776,202	100.0
農山漁村振興課	4,186,061	0	4,186,061	100.0
農業経営課	5,593,500	▲ 9,748	5,583,752	99.8
産地支援課	970,350	▲ 29,824	940,526	96.9
畜産課	1,787,778	0	1,787,778	100.0
しまねブランド推進課 (農林水産業費)	181,967	0	181,967	100.0
農村整備課	733,952	0	733,952	100.0
農地整備課	1,090,948	▲ 103,641	987,307	90.5
(小計)	15,320,758	▲ 143,213	15,177,545	99.1
林業課	3,991,268	0	3,991,268	100.0
森林整備課	955,773	0	955,773	100.0
(小計)	4,947,041	0	4,947,041	100.0
水産課	1,661,123	0	1,661,123	100.0
沿岸漁業振興課	2,412,147	▲ 2,000	2,410,147	99.9
(小計)	4,073,270	▲ 2,000	4,071,270	100.0
合計	24,341,069	▲ 145,213	24,195,856	99.4

## (3) 特別会計

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農業改良資金	16,414	0	16,414	100.0
林業改善資金	236,096	0	236,096	100.0
林業就業促進資金	135,122	0	135,122	100.0
沿岸漁業改善資金	8,052	0	8,052	100.0
農林漁業改善資金計	395,684	0	395,684	100.0
中海水中貯木場	17,154	0	17,154	100.0
合計	412,838	0	412,838	100.0

○地方債

※議案その三 P15～P16  
(変更分) 土地改良事業債ほか 5件

## 令和7年度補正予算(令和8年3月31日専決処分)農林水産部 課別一覧表

### (1) 農業経営課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	5,593,500	▲ 9,748	5,583,752	[財源] 国 ▲6,708 県 ▲3,040
1 担い手総合支援事業費	139,256	▲ 2,102	137,154	実績による減額
2 「地域農業の維持・発展」に向けた担い手の確保・育成支援事業費	96,572	▲ 4,165	92,407	実績による減額
3 農地利用集積促進事業費	287,347	▲ 3,481	283,866	実績による減額

### (2) 産地支援課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	970,350	▲ 29,824	940,526	[財源] 国 ▲16,881 県 ▲1,943 その他 ▲11,000
1 地域主導型産地創生支援事業費	15,114	▲ 1,042	14,072	実績による減額
2 農業競争力強化対策事業費	218,573	▲ 21,486	197,087	実績による減額
3 有機農業推進事業費	20,082	▲ 516	19,566	実績による減額
4 環境保全型農業直接支援対策事業費	81,244	▲ 3,588	77,656	実績による減額
5 園芸総合事業費	88,287	▲ 3,192	85,095	実績による減額

### (3) 農地整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	10,833,129	▲ 1,015,420	9,817,709	[財源] 国 ▲666,117 分・負 ▲87,533 県債 ▲251,000 県 ▲10,770
1 直轄土地改良事業負担金	361,061	▲ 103,641	257,420	負担金確定による減額
2 県単県営緊急地すべり事業費	844,000	▲ 216,100	627,900	災害等に備え計上した予算の実績による減額
3 県単県営地すべり事業費	132,080	0	132,080	財源更正
4 県単ため池安全確保事業費	24,660	0	24,660	財源更正
5 過年耕地災害復旧費	991,705	▲ 107,693	884,012	国交付決定に伴う事業費確定による減額
6 現年耕地災害復旧費	836,000	▲ 587,986	248,014	災害等に備え計上した予算の実績による減額

## (4) 森林整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	6,999,239	▲ 446,283	6,552,956	[財源] 国 ▲205,616 県債 ▲216,900 県 ▲23,767
1 災害関連緊急治山等事業費	271,950	▲ 271,950	0	災害等に備え計上した予算の実績による減額
2 災害関連林地崩壊防止事業費	45,000	▲ 45,000	0	災害等に備え計上した予算の実績による減額
3 県単治山自然災害防止事業費	116,042	▲ 44,512	71,530	災害等に備え計上した予算の実績による減額
4 治山災害関連施行地管理事業費	171,000	▲ 65,000	106,000	災害等に備え計上した予算の実績による減額
5 県単林地崩壊防止事業費	100,000	▲ 16,882	83,118	災害等に備え計上した予算の実績による減額
6 過年林道災害復旧費	44,000	▲ 486	43,514	災害等に備え計上した予算の実績による減額
7 現年林道災害復旧費	19,000	▲ 2,453	16,547	災害等に備え計上した予算の実績による減額

## (5) 沿岸漁業振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,412,147	▲ 2,000	2,410,147	[財源] 国 ▲1,000 県 ▲1,000
1 企業の漁業経営体と連携した担い手育成事業費	7,000	▲ 2,000	5,000	交付実績による減額

## 農林水産部 令和8年度6月補正予算（6/9提案分）の概要

### 1 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
款6. 農林水産業費	44,789,774	145,367	44,935,141	100.3
款11. 災害復旧費	2,758,722	0	2,758,722	100.0
部合計	47,548,496	145,367	47,693,863	100.3

### 2 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)	
農 業	農林水産総務課	765,759	0	765,759	100.0
	農山漁村振興課	4,310,378	0	4,310,378	100.0
	農業経営課	7,553,328	0	7,553,328	100.0
	産地支援課	1,619,565	0	1,619,565	100.0
	畜産課	2,179,888	0	2,179,888	100.0
	しまねブランド推進課 （農林水産業費）	232,811	0	232,811	100.0
	農村整備課	5,017,713	0	5,017,713	100.0
	農地整備課	7,881,884	0	7,881,884	100.0
	（小計）	29,561,326	0	29,561,326	100.0
	林 業	林業課	4,235,644	100,000	4,335,644
森林整備課		6,521,002	0	6,521,002	100.0
（小計）		10,756,646	100,000	10,856,646	100.9
水 産 業	水産課	3,941,118	15,367	3,956,485	100.4
	沿岸漁業振興課	3,289,406	30,000	3,319,406	100.9
	（小計）	7,230,524	45,367	7,275,891	100.6
部合計	47,548,496	145,367	47,693,863	100.3	

### 3 特別会計

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
農林漁業改善資金	373,163	0	373,163	100.0
中海水中貯木場	17,365	0	17,365	100.0
部合計	390,528	0	390,528	100.0

## 令和8年度6月補正予算(6/9提案分) 農林水産部 課別一覧表

### (1) 林業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	4,235,644	100,000	4,335,644	<b>[財源] 県 100,000</b>
1 製材力強化事業費	114,900	100,000	214,900	林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業 【個別資料】

### (2) 水産課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	3,941,118	15,367	3,956,485	<b>[財源] 県15,367</b>
1 特別職給与費	5,685	160	5,845	海区漁業調整委員会委員及び内水面漁場管理委員会委員の報酬改定
2 漁場利用調整事業費	3,518	15,207	18,725	遊漁船業安全対策強化支援事業 【個別資料】

### (3) 沿岸漁業振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	3,289,406	30,000	3,319,406	<b>[財源] 県 30,000</b>
1 しまねの漁業担い手づくり事業費	93,129	30,000	123,129	水産業省エネ機器等導入緊急支援事業 【個別資料】

## 省エネ機器等導入緊急支援事業

### 1 目的

エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、県内の林業・水産業事業者が実施する、省エネルギー・省コストにつながる設備投資に要する経費への支援について、申請状況を踏まえて予算を増額する。

### 2 事業内容

業 種	農業	林業	水産業
補助対象者	認定農業者	林業事業者 苗木生産者 木材流通加工業者 等	認定漁業者 認定新規漁業者 法人 任意団体 等
補助対象 経費	省エネルギー・省コストにつながる機械・設備等の導入経費		
	ハウス二重被覆 堆肥散布機 可変施肥田植機 等	高性能林業機械 木材乾燥施設 チップパー 等	エンジン 自動操舵装置 魚群探知機 等
補助要件	省エネ・省コスト化を5%以上図られる事業計画書を作成		
補助率	1 / 2 以内		
補助上限	10,000 千円 (下限事業費：500 千円)	15,000 千円 (クワヤーダ及びチップパーの 場合は30,000 千円)	10,000 千円
当初・繰越 予算額	179,000 千円	175,000 千円	150,000 千円
<b>補正予算額</b>	—	<b>100,000 千円</b>	<b>30,000 千円</b>

### 3 予算額

130,000 千円

[参考]

令和7年度2月補正予算額 504,000 千円

## 遊漁船業安全対策強化支援事業

### 1. 目的

知床遊覧船事故(令和4年)を踏まえ、旅客を乗せる船舶への搭載が義務化された安全設備の導入を支援し、県内遊漁船業者が取り組む安全対策の早期の強化を図る。

### 2. 事業内容

- (1) 補助対象者 : 県内遊漁船業者  
(2) 補助対象経費 : ①～④の設備の購入費等の一部

#### 【①業務用無線設備】



無線電話

#### 【②非常用位置等発信装置】



船舶自動識別装置

浮揚型衛星非常用  
位置指示無線標識

#### 【③改良型救命いかだ等】



改良型救命いかだ



内部収容型救命浮器

#### 【④浸水警報装置・排水設備】



浸水警報装置



排水設備

写真出典 ※1:古野電気(株)、※2:アール・エフ・ディー・ジャパン(株)、  
※3:藤倉コンポジット(株)、※4:ニッパツ・メック(株)、※5:(株)工進

### (3) 補助率

【水産庁の補助事業(1/2補助)を活用の場合】1/4

【日本財団の補助事業(2/3補助)を活用の場合】1/12

### 3. 予算額 15,207千円

## 農林水産部 令和8年度6月補正予算（6/24提案分）の概要

## 1 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
款6. 農林水産業費	44,935,141	5,200	44,940,341	100.0
款11. 災害復旧費	2,758,722	0	2,758,722	100.0
部合計	47,693,863	5,200	47,699,063	100.0

## 2 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)	
農 業	農林水産総務課	765,759	0	765,759	100.0
	農山漁村振興課	4,310,378	0	4,310,378	100.0
	農業経営課	7,553,328	0	7,553,328	100.0
	産地支援課	1,619,565	0	1,619,565	100.0
	畜産課	2,179,888	0	2,179,888	100.0
	しまねブランド推進課 (農林水産業費)	232,811	0	232,811	100.0
	農村整備課	5,017,713	0	5,017,713	100.0
	農地整備課	7,881,884	5,200	7,887,084	100.1
	(小計)	29,561,326	5,200	29,566,526	100.0
林 業	林業課	4,335,644	0	4,335,644	100.0
	森林整備課	6,521,002	0	6,521,002	100.0
	(小計)	10,856,646	0	10,856,646	100.0
水 産 業	水産課	3,956,485	0	3,956,485	100.0
	沿岸漁業振興課	3,319,406	0	3,319,406	100.0
	(小計)	7,275,891	0	7,275,891	100.0
部合計	47,693,863	5,200	47,699,063	100.0	

## 3 特別会計

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
農林漁業改善資金	373,163	0	373,163	100.0
中海水中貯木場	17,365	0	17,365	100.0
部合計	390,528	0	390,528	100.0

## 令和8年度6月補正予算(6/24提案分) 農林水産部 課別一覧表

(1) 農地整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	7,881,884	5,200	7,887,084	<b>[財源] 国 8,300 県 ▲3,100</b>
1 国営造成施設管理事業費	112,516	5,200	117,716	農業水利施設省エネルギー化 推進対策事業 【個別資料】

## 農業水利施設省エネルギー化推進対策事業

### 1. 目的

- ・農業水利施設は、農業用水の供給だけでなく、市街地を含めた地域全体からの排水機能も有し、地域の防災・減災上も重要な施設であるが、維持管理費に占める電気料金等の割合が大きいため、電気料金等の高騰の影響を受けやすく、管理者の負担は増加している。
- ・電気料金等の高騰が継続するなか、電気料金等の高騰の影響を受けにくい農業水利システムへの転換を進めるため、国（農林水産省）の補助事業（令和8年6月決定）と県単独事業により、農業水利施設の省エネルギー化やエネルギーコスト削減に取り組む管理者を支援する。

### 2. 事業内容

#### (1) 支援対象者

- ・省エネルギー化等に取り組む農業水利施設管理者（市町村、土地改良区等）

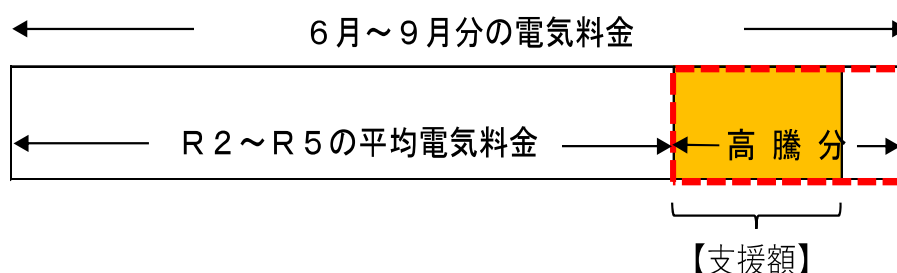
#### (2) 支援の要件

- ・ポンプの運転方法の見直しや電力契約使用期間の短縮など、省エネルギー化等の取組を2つ以上（ハード対策を含む）、又は3つ以上（ソフト対策等のみ）を実施

#### (3) 支援の内容等

	国庫補助事業	県単独事業
支援内容	電気料金及び燃料費の高騰分の7割を交付	電気料金及び燃料費の高騰分の5割を交付
補助対象期間	令和8年6月～9月	(当初) 令和8年4月～9月
予算額	11,000千円 (負担割合:①国10/10、②国:県=4:3) ①国営造成施設 ②県営造成施設等	▲5,800千円 (10,800千円→5,000千円) ※支援が重複する予算を減額

#### 【支援のイメージ】

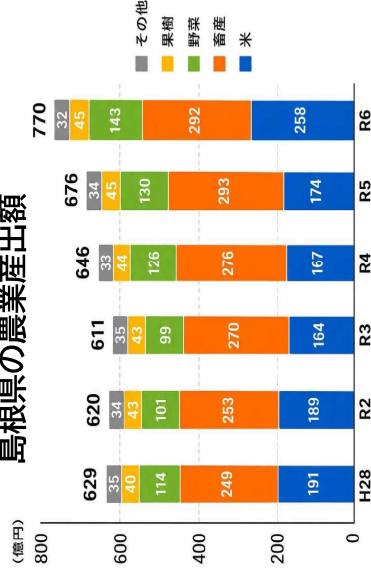


- ①国営造成施設 : 高騰分の70% (全額国費)
- ②県営造成施設等 : 高騰分の70% (国:県=40%:30%)

# 島根県農林水産基本計画(第2期)の進捗状況【農業】

令和8年6月25日・26日  
農林水産商工委員会  
農林水産部

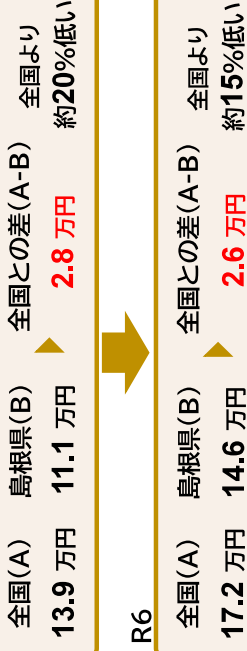
## 島根県の農業産出額



出典：農林水産省(生産農業所得統計)

## 全国と島根県の農地の生産性比較

H28 ~10aあたり産出額(耕種)の比較~



農林水産省(耕地及び作付面積統計、生産農業所得統計)をもとに作成

- H28年629億円の農業産出額を100億円増やす目標に対し、R6年は770億円となり、**14.1億円増加**
- 水田園芸等の野菜や畜産の増加に加え、米がH28から67億円増となり、産出額を大きく押し上げ

### 今後の取組方向

- 産出額100億円増を達成したが、農地の生産性については、目標とする**全国レベル**まで達していないため、引き続き、第2期農林水産基本計画の取組を着実に推進
- 米の反収向上や、水田園芸、有機米等の取組によるもうかる水田農業の推進、ぶどう等の園芸品目の産地化や、繁殖農家の確保・育成等による新たな担い手確保を推進



## ひとつづくり

### ① 新規自営就農者の確保・育成

- 就農促進活動や研修体系の強化、経営開始支援等により、県全体の認定新規就農者数、年60人以上に向け取組を推進

KPI 認定新規就農者数  
R7目標:60人  
R7実績:26人

### ② 中核的担い手の確保・育成

- 地域や産地の中核となる担い手の経営改善の取組を伴走支援

KPI 販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数  
R7目標:790経営体  
R7実績:692経営体

### ③ 集落営農組織の経営改善

- 集落営農の後継者確保や広域的な連携を促進しつつ、経営多角化の取組(水田園芸、有機農業、地域の品目等)を推進

KPI 経営多角化に取り組む集落営農法人の割合  
R7目標:60%  
R7実績:52%



## ものづくり

### ④ 水田園芸の拡大

- 機械の整備や調製施設の整備など、地域で共同化・分業化による産地化を推進

KPI 水田園芸推進6品目の拠点産地における栽培面積  
R7目標:268ha R7実績:239ha

### ⑤ 有機農業の拡大

- 消費者ニーズに対応した産地化を推進

KPI 有機JAS認証ほ場の面積割合  
R7目標:1.0%  
R7実績:(10月確定)R6実績0.85%

### ⑥ 肉用牛生産の拡大

- 繁殖雌牛改良と繁殖農家育成を推進

KPI 和牛牛牛生産頭数  
R7目標:8,100頭 R7実績:7,358頭

### ⑦ 地域主導による産地の拡大

- 産地づくりと担い手確保を支援

KPI 新規生産者の確保数  
R7目標:2人 R7実績:11人

### ⑧ 生産性の高い米づくりの確立

- 気候変動対応と生産性向上による経営強化

KPI 主食用米担い手の農地シェア率(%)  
R7目標:53% R7実績:49.4%



## 農村・地域づくり

### ⑨ 地域農業の維持・発展

- 市町村の地域計画をベースとした、担い手不在集落を含めた広域エリアでの担い手確保や地域の営農維持に向けた営農体制確立の取組を推進

KPI 広域での営農維持の体制づくりに取り組む地区数(地域)  
R7目標:10地区  
R7実績:11地区

### ⑩ 鳥獣被害対策の推進

- 関係市町と連携しながら、捕獲体制の構築や広域的な被害防止対策を推進

KPI 鳥獣被害額がゼロになった地区等の割合  
R7目標:20%  
R7実績:36% (9地区/25地区)

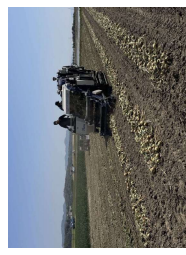
### 連携

### 基盤整備の推進

- 地域の担い手が効率的に、生産性の高い農業に取り組めるようほ場整備(農地の大区画化や排水改良、水田の汎用化等)を推進

ほ場整備の実施地区数

R7実施地区:国営1地区  
県営30地区



# 島根県農林水産基本計画(第2期)の進捗状況【林業】

令和8年6月25日・26日  
農林水産商工委員会  
農林水産部

- 令和7年の原木生産量の増加の伸びは停滞しているが、年680千㎡の生産規模は維持
- エネルギーや物価高騰等の状況下においても、生産規模の維持・拡大を図るため、ICT等新たな技術の導入による生産性の向上や、非住宅建築物の木造化等新たな需要の拡大、就労環境改善による林業就業者の確保・育成の取組を進める



単位：千㎡

需要先別	製材	合板	製紙用チップ	燃料用チップ	海外供給等	計
R2	69	216	114	203	30	632
R7	79	207	93	216	85	680
増減率(%)	114	96	82	106	283	108

## 1. 森林経営の収益力向上

### 原木生産の生産性向上

- 《R7年度の主な取組》
- ICT等新技術を取り入れた原木生産
    - 実施した事業体の割合 63%
  - 効率的な集材方法等の実行
    - 技術導入支援 8事業体
  - 林内路網等の基盤整備の促進
    - 林業専用道の整備 8.9km
    - 高性能林業機械導入支援 8台
- 《課題》
- ICT等新技術や効率的な集材方法の浸透
- 《R8年度の主な取組》
- 効率的な集材方法の導入にかかる支援の拡充やICT等新技術を学ぶ研修会の実施による事業体の技術レベルの向上



ICT機能付きハーベスタ

### 森林整備の省力化

- 《R7年度の主な取組》
- 成長の早い苗木の採種園整備と苗木生産・出荷体制の強化
    - 特定苗木生産量 9.4万本
  - 新技術の導入による森林整備の省力化
    - 連搬用ドローン活用 3事業体
  - シカによる森林被害対策
    - 捕獲体制構築に向けた実証事業の創設
- 《課題》
- 特定苗木の育苗技術の向上・生産体制の強化
  - 苗木連搬作業時にかかる作業者の身体的負担
  - 林業事業体によるシカの捕獲・防除体制の構築
- 《R8年度の主な取組》
- 優良苗木生産のための散水や病害虫防除の巡回指導の徹底等
  - 苗木連搬用ドローンの共同利用による省力化の推進
  - 林業事業体自らが行うシカの防除・捕獲技術の習得・実践



苗木連搬用ドローン

## 重点推進事項

### 製材用原木の需要拡大と安定供給

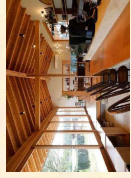
- 《R7年度の主な取組》
- 製材工場の新設・規模拡大
    - 施設整備支援 5製材工場
  - 製材用原木の安定供給体制の推進
    - 原木市場の機能強化 1市場
  - 各地におけるウッドコンビナートの強化
    - 林業・木材関係者、建築士等による協議会を新たに設置 8地域
- 《課題》
- 住宅需要の落ち込みに伴い、県内製材品の需要も縮小傾向
- 《R8年度の主な取組》
- 機械等級JASに対応した施設整備など各製材工場の実情に応じた支援
  - 地域協議会での非住宅物件に関する情報共有や、県産材の計画的な供給に向けた調整などの体制強化



中間土壌を活用した原木の仕分け

### 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

- 《R7年度の主な取組》
- 非住宅建築物での県産木材利用の促進
    - 木材利用促進協定 1社
    - 認定建築士 231人、認定工務店 128社
  - 県外出荷の拡大に向けた対応
    - 大販路設置展示の継続、県内・県外での展示商談会実施 (県内2回、県外3回)
- 《課題》
- 住宅着工戸数が減少傾向にある中、非住宅建築物における木材利用の促進が必要
- 《R8年度の主な取組》
- 建築物木材利用促進協定の締結
  - 支援の拡充による認定工務店での県産木材利用の推進
  - 木造建築に積極的に取り組む認定建築士の育成



県産木材を使用したカフェ

## 2. 林業就業者の確保・育成

### 新規林業就業者の確保

- 《R7年度の主な取組》
- 高校生への林業学習の取組強化
    - 高業学習を実施した高校 23校
  - 農林大学校における就業者の育成・確保
    - 県内への高い就職率 92% (県内林業事業体への就職12人/13人)
- 《課題》
- 現場が求める高度な技術を有する人材の確保・育成が必要
  - 労働人口の減少を見据え、林業分野での外国人材の雇用を検討
- 《R8年度の主な取組》
- 路網作設から立木の伐倒まで1台で作業可能な林業機械を農林大学校に導入
  - 外国人材を雇用するための相談窓口を設置



高校生への林業学習

### 林業就業者の定着強化

- 《R7年度の主な取組》
- 林業就業者の労働条件・就労環境の改善
    - 就業環境の改善に取り組み 林業事業体の割合 85%
  - 林業事業体の経営体質の強化
    - 専門家による経営診断 5事業体
  - 林業就業者の技術習得等の促進
    - しまね林業士の登録割合 66%
- 《課題》
- 身体的負担を理由にした離職が目立つ
- 《R8年度の主な取組》
- 労働環境改善のための施設整備、機械導入、福利厚生活動を支援
  - 週休二日制導入の体制づくりを支援

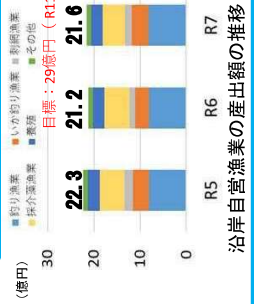


下刈作業の機械化

# 島根県農林水産基本計画(第2期)の進捗状況【水産業】

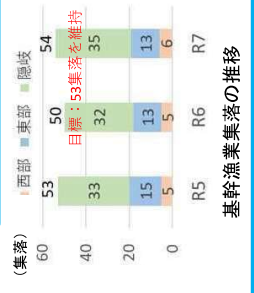
令和8年6月25日・26日  
農林水産部  
島根県農林水産部

## 水産業産出額 (沿岸自営漁業) の状況 (令和7年)



- 令和7年の沿岸自営漁業の産出額は21.6億円となり、前年から0.4億円の増加
- 「いか釣り漁業」及び「刺網漁業」の産出額が約2割増加
- 一方で「採介藻漁業」の産出額は、サザエ、ナマコ、ワカメが不調であったため約1割の減少

## 基幹漁業集落の状況 (令和7年)

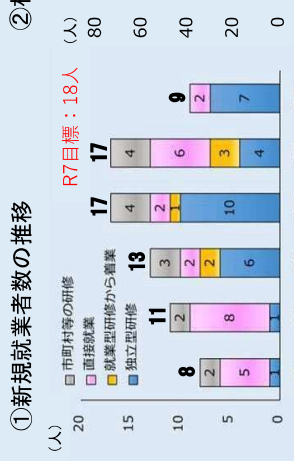


- 基幹漁業集落数は、令和6年に3集落減少したものの、令和7年には隠岐、西部で増加が見られ、基準年 (R5) から1集落の増加
- ※基幹漁業集落数
  - ①集落世帯数：30世帯以上 漁家比率：15%以上
  - ②集落世帯数：30世帯未満 漁家世帯数：10世帯以上

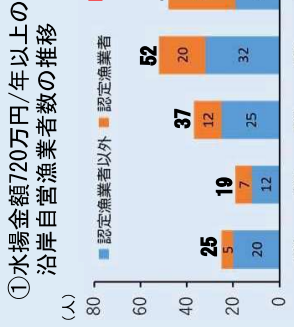
## 持続可能な沿岸自営漁業の確立

- ①新規就業者数の推移
  - 令和7年は9人と目標 (18人) の半分に留まった
  - 独立型研修者が増加するも、就業型研修からの着業はゼロ
- ②相談・面談・研修開始人数の推移
  - 相談人数は増加しているが、研修開始につなげていない
  - 受入れ体制の充実と漁家出身者へのアプローチを強化

## 1 沿岸自営漁業の新規就業者確保

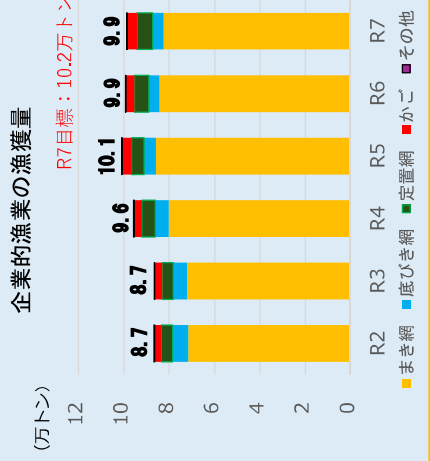


## 2 沿岸自営漁業者の所得向上



- ①水揚金額720万円/年以上の沿岸自営漁業者数の推移
  - 令和7年の達成者は64人
  - その内、認定漁業者は複合経営を旨とした操業モデル (年間操業計画) の実践により、45人
- ②新規漁法等の導入事例
  - 操業モデルに基づく新規漁法や一次加工の導入により経営が安定
  - 漁具貸与や技術的助言等の伴走支援を継続

## 3 企業的漁業の維持・発展



## 4 内水面漁業の再生・維持



- 令和7年の漁獲量は前年並の9.9万トン
- まき網のマアジの漁獲量が、前年から約4千トン減少したこと等が影響
- 令和5年以降、高性能漁船の導入が進んだ沖合底びき網漁船では、漁獲金額、単価とも増加
- 資源管理の着実な実施のもと、持続可能な生産体制 (設備、人員) を確保



アユの流下仔魚数の推移 (高津川)  
資源管理の取組 (禁漁区・禁漁期) や県内産優良種苗の生産・放流により、流下仔魚数が増加  
45億尾 (R11) に向けて現在の取組を強化



35年ぶりの沖合底びき網の新船  
続いて2年後に竣工した沖合底びき網漁船

## 水田政策見直しの状況について

### 1 国の検討状況

- 農林水産省では、食料・農業・農村基本計画（令和7年4月閣議決定）において、水田政策を令和9年度から根本的に見直すことを提示して、本格的に検討を開始。
- このたびの水田政策見直しでは、「水田活用の直接支払交付金」とともに、「中山間地域等直接支払交付金」及び「多面的機能支払交付金」の見直しが併せて検討されており、令和8年6月に、農林水産省から「新たな水田政策（コメの中長期対策）の基本的な考え方・仕組み」が示された。
- 農林水産省では、今後、この見直し内容について地方説明会を開催し、現場の意見を把握しつつ、単価・要件等の詳細な制度設計の検討を進めるとされている。

### 2 各制度の見直しの方向性

#### (1) 水田活用の直接支払交付金

国の方向性	現行制度からの変更点		県の受け止め
	現行	見直し後	
<b>対象農地の拡大</b>	水田が対象	新たに畑を対象に追加	・支援対象が水田と畑に拡大されることにより予算が薄まる（支援単価が減額される）ことを懸念
<b>生産性向上を要件化</b>	生産性向上の要件はなし	生産性向上の取組を要件化 〔例：排水対策等の基本技術、効率的施肥の実施、多収品種の導入 など〕	・生産性向上で求められる取組の水準が、現場で広く実践可能な基本技術となることを期待
<b>助成単価を変動制に変更</b>	支援対象品目ごとに10a当たり助成単価を固定 (例：麦 3.5万円/10a)	・10a当たり収量（単収）に応じて助成単価が変動する仕組みに変更 (基準単収より多いか少ないかで助成単価が変動し、基準単収を一定以上下回る場合は支援なし) ・基準単収については地域差に配慮 〔米粉用米と飼料用米については、現行も単収に応じて助成単価が変動（変更なし）〕	・基準単収について、本県の実情に応じた設定となることを期待
<b>産地交付金<sup>※</sup>で生産性・収益性の目標を要件化</b>  ※国から配分される資金枠内で、県・地域農業再生協議会が品目を指定して支援する制度	目標設定に関する要件はなし（現状は作付面積拡大に偏重）	・生産性・収益性に関する目標設定を要件化 ・将来的には目標の高さやその達成度合いを産地交付金の配分に反映させることを検討 ・配分方法は、中山間地域等の条件不利地域に配慮	・産地交付金の配分方法について、本県の中山間地域等の実情に応じた方法となることを期待

水田活用の直接支払交付金については、7月から、各地域農業再生協議会と意見交換を行い、取組を進める上での課題や対策を議論する予定。

(2) 中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金

国の方向性	現行制度からの変更点		県の受け止め
	現行	見直し後	
<b>対象農地の拡大</b>	急傾斜地（田：1/20以上等） 緩傾斜地（田：1/100以上等） で市町村が特に認めるもの 等	対象農地に <b>傾斜以外（法面管理、ほ場条件等）の条件不利性を有する農地を追加</b>	・現時点で方向性が示されていない交付単価について、地域の実情を踏まえた見直しが行われることを期待
<b>地方負担の軽減</b>	地財措置（普通交付税・特別交付税）により、地方負担の約8割を軽減	・現行の地財措置に加え、更なる地方の負担軽減策としてどのような対応ができるか検討 ・事務負担の軽減・両支払の一体的実施	田：急傾斜地 21,000円/10a 緩傾斜地 8,000円/10a 畑：急傾斜地 11,500円/10a 緩傾斜地 3,500円/10a

国の方向性を踏まえた中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金の今後の取組について、市町村との意見交換を実施中。

(3) 環境直接支払交付金

国の方向性	現行制度からの変更点		県の受け止め
	現行	見直し後	
<b>支援対象をみどり認定農業者に変更</b>	・環境保全活動に対する地域支援（個人農業者の取組は原則対象外） ・支援対象取組の「掛かり増しコスト」に着目した支援	・ <b>みどりの食料システム法の計画認定（みどり認定）に基づく農業者支援</b> ・「掛かり増しコスト」に加え、減収等の「 <b>導入リスク</b> 」にも対応した支援	・「掛かり増しコスト」に加えて導入リスクも考慮されるため、交付単価が上がることを期待
<b>支援対象取組を5年ごとに見直し</b>	・支援対象期間の期限なし ・収量や品質の向上を促していないため、同一ほ場、同一取組への支援が固定化	・支援対象期間を限定 ・ <b>同一ほ場での同一取組への支援は、みどり認定の計画期間（5年）までとし、新たなほ場への面積拡大を促進</b>	・5年後の更新時に、同一ほ場で異なる取組ができない対象者が環境直払の活用を断念することにより、環境負荷低減の取組に影響が出ることを懸念

環境直接支払交付金における国の方向性について、市町村の間合せに対し、県として把握し、情報提供できる内容で状況を説明。

## 島根県食肉公社「食肉処理加工施設」の再整備について

### 1 株式会社島根県食肉公社の概要

- ・ 設 立：昭和55年5月8日
- ・ 資本金：7億6,390万円
- ・ 株主及び出資割合：JAしまね(38.6%)、島根県(34.9%)、(独)農畜産業振興機構(19.0%)、全農(5.8%)、食肉事業協同組合連合会(1.7%)
- ・ 役 員：代表取締役社長 法正良一、取締役10名、監査役3名
- ・ 従業員：125名うち海外技能実習生・特定技能生29名 ※R8.4月時点
- ・ 事業内容：家畜の集荷・と畜・解体、食肉の処理加工、食肉の販売

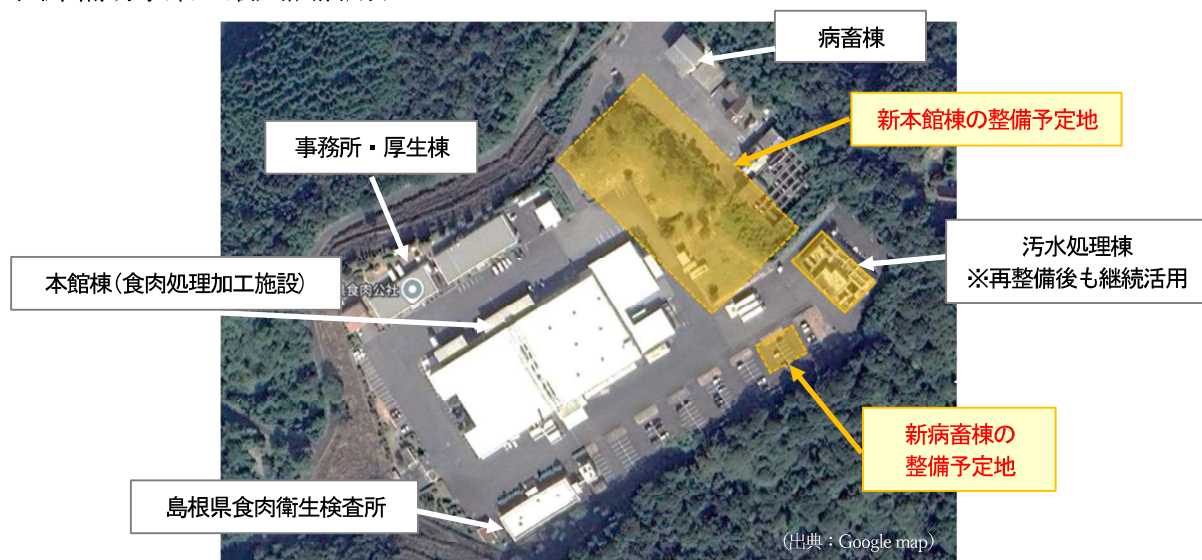
### 2 現状と課題

- ・ 県内8か所のと畜場を1か所に集約して、昭和55年に大田市に設立
- ・ 県内で肥育された牛・豚の約8割のと畜・加工、病畜・廃用牛のと畜  
(R6実績：牛処理頭数3,500頭/生産頭数11,000頭、豚66,000頭/71,000頭)
- ・ 施設の建築から46年が経過し、施設自体の老朽化が進行
- ・ 輸出ニーズに対応するため、輸出相手国の規制に適合した専用ラインの整備が必要
- ・ 慢性的な労働力不足に対応した省力化設備の導入が必要

### 3 整備の方針

#### (1) 基本方針

- ・ 現施設の稼働を続けながら同敷地内に新たな施設を整備(下図：現時点での配置イメージ)
- ・ 県内産和牛を対アメリカ・EU向けに輸出できる施設を整備
- ・ 県内での生産拡大が見込まれる豚の処理能力を向上させる
- ・ 国庫補助事業を最大限活用する



## (2) 概算事業費

- ・ 100 億円以上 (国の輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業の活用を想定)

## 4 整備スケジュール (予定)

- ・ R 8 基本計画及び基本設計
- ・ R 9 建設工事開始
- ・ R 13 建設工事完了
- ・ R 14 新施設稼働

## 5 今後の県の対応

- ・ 食肉公社の「新工場建設準備室」に参画し、事業計画の作成や農水省との調整等を支援

## 浜田漁港水揚げ拡大対策（企業進出支援）について

### 1. 目的

県内最大の水産拠点である浜田漁港の水揚げを拡大し、地元関連産業を含め、県全体の水産業の活性化を図るため、商工労働部の企業立地認定制度を活用して、浜田漁港に進出する企業を支援。

#### （株）三陽の事業計画（案）

- （1）事業内容：浜田漁港での水揚げ、卸売及び水産加工業等  
（2）全体計画：冷凍冷蔵加工所、加工場等【立地場所：浜田漁港内の県有地】  
（3）工 事：令和8年7月、冷凍冷蔵加工所の整備に着手予定

### 2. 支援制度（案）の概要

#### （1）支援対象者

浜田漁港で水揚げした水産物を利用して、当該漁港内で冷凍水産物製造業を営む者

#### （2）支援内容

既存の企業立地認定制度を活用し、農林水産部で新たな助成金交付要綱を整備し、以下のとおり支援（既存の企業立地助成制度と同程度）

（新設の場合）

	認定要件		投資助成※1 (限度額7億円)		雇用助成
	増加固定資本	増加従業員数	基本助成	加算※2	
大企業	3億円以上	10人以上	15%	最大15%	130万円/人
中小企業	5千万円以上	5人以上			

※1：投資助成：増加固定資本額（土地、建物等）× 助成割合

※2：基本助成に加え、定めた要件（県内産業への波及効果等）を満たす場合には、最大15%加算

- 要件（一定規模の雇用人数の確保等）を満たす場合には、助成限度額を最大3億円増額

#### 【事業体系イメージ図】

